

# 震災に便乗した 悪質商法や詐欺にご注意ください

## 建物の被害につけこんで…

「当社と被災家屋の修理契約をすれば、行政から補助金が出る」などと虚偽の勧誘を行い、壊れた住宅の屋根や壁の修理契約を勧誘する。

電力会社を名乗り「地震後の点検」と言って訪問し、地震による修理と称して高額な料金を請求する。

震災後の住宅を訪問し、「雨よけ」のブルーシートをかけた後、屋根工事を勧誘する。断ると「ブルーシート代」の名目で、高額な料金を請求する。

被害に遭いそうになったとき、被害に遭ってしまったときは、  
すぐに警察や消費生活センターに相談してください。

## 義援金詐欺

日本赤十字社や中央共同募基金会の名をかたり、担当者個人と称する銀行口座に義援金を振り込む依頼のハガキや電子メールを送りつける。公的機関を思わせる名称を用いて、自宅を訪問したり、ハガキを送ったりして義援金名目のお金を求める。

義援金はたしかな団体を通して、送るようにしてください。振込口座がその団体の正規のものであることも確認してください。

## 保証金詐欺

屋根の補修費、当面の生活費などを貸し出すので返済保証金を入金してくれ」と保証金名目で入金させるが、貸し出しは実行されない。

すぐに警察や消費生活センターに相談してください。

## 千代田区消費生活センター

電話 03-5211-4314(月曜～金曜 9:30～16:00)

※消費生活センターは千代田区在住・在勤の方々の窓口です

